

○議長（一條 光君） 通告5番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告のとおり質問、発言いたします。

最初に、加美町の敬老会の見直しを求める立場から発言いたします。

私事ながら、我が家のばあちゃんが初めて3地区合同の敬老会に出席した折、今89歳なんです。19年度、87歳のときに初出席しました。広い中新田体育館での敬老会でした。ずっと広原地区は端っこでしたので、「何だべ、舞台の人の顔さっぱり見えない。踊っている人もだれもわがらない。司会の人何しゃべってんだべ」、それから幼稚園の子供たちの虎舞がありましたが、自分の席からは全く見えませんでした。それで手を引いてそばまで行って、やっと座らせてしゃがませて見ることができました。そういう体験から、これでいいんだろうか、お年寄りの人たちが年1回楽しみにしている会合がこれでいいんだろうかというふうに私は思いました。

それで、19年度から3地区合同で実施されている敬老会をその前の各地区ごとに実施しているときと比較して考えてみました。企画財政課にも行って予算の面からも比較検討していただきました。そうしたときに、結論としては、鳴瀬地区の出席者は減っているけれども、中新田地区、広原地区の出席者はふえている。それから、かかわる職員の数も3地区でやった場合よりも合同でやった方が121名から85名で済む。また、協力してくれる婦人会の人たちは132名もかかわっていたけれども、67名で十分だ。結果的に経済面ではかなり節約になっているというデータ、まとめがありました。総じて合同の形式は目的にかなっているとの結論になっているようですけれども、2年間実施してみて、2年間敬老会をやってみた反省と今後の課題について伺いたいと思います。

二つ目、私は広原地区に住んでおりますが、広原小学校が立派にでき上がり、初めて今年新しい校庭で運動会が行われました。それまでの4月から5月の1カ月間、地区の学校近くの住民から砂塵の被害がすさまじいので何とかしてくれないかという声がありまして、約1カ月間、6カ所の定点観測をいたしました。その結果、網戸を越えて入ってくる、山砂とかいのでしょうか、本当に目のこまい砂が網戸を越えて各サッシのレールや廊下、たくさん入っていることを目にいたしましたし、きちんと浅いトレーにどれくらいたまるか見ましたところ、コミュニティセンター、一番近いんですが、広原小学校の校庭から東側にある一番近いコミュニ

ティセンター、これくらいの大きさのトレーに約2センチ、1カ月間でたまりました。それから、砂塵の巻き上げている状況を写真で撮影したり、学校を訪問してどんな状況か伺ったり、子供たちの話を聞いたり、地域の方々と一緒に、区長さんもきょういらしていますが、一緒に実態を把握することができました。

そのことを町政懇談会等でも申し上げましたところ、早速行動していただき、校庭芝生化の工事が今現在進行中です。ちょっと一抹の不安はあるんですが、工事されている業者に伺ったところ、塩化カルシウムがたくさんまかれているので、とても芝生の種をまいたものがどれくらい発芽するか、やや心配なところはありますというふうな声がありました。業務員は補充しないというふうな先般の答弁もありますことから、将来にわたって維持管理しやすく、目的にかなった砂塵対策になり得るのかお伺いいたします。

同様に、中新田保育所の風の強さと砂ぼこりは随分前から近隣の住民から聞かされておりましたし、保護者からも聞いております。4月3日の入所式に初めて参加いたしまして、実際を確認いたしました。車どめのタイヤの根元を埋めんばかりに積もっている砂、強風のときはもうさぞかし大変だろうと思われるくらいの風当たりの強さ。あの立地条件は、もう最初からわかっていたとは思いますが。

それからもう一つ、それにかかわって、なぜ園外保育があんまりないんだろう、外での運動会はなぜできないんだろう、築山がせっかくできているのにあそこを使っているのを余り見たことがないというふうな近隣の住民の声を聞くことがあります。物理的にそれは無理なのか、物理的な環境のせいなのか、あるいは臨時職員の方が多い、人手が足りない等の人的環境のせいなのか、現状をどのように認識されているのか、対策を今後講じようとしていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

3番目、午前中の質問にもありましたが、小野田中学校、宮崎中学校の統合の進め方について質問したいと思います。

最初、住民説明会を適正規模検討委員会の答申、これは教育委員会から諮問を受けてつくった答申案だと思います。その答申案をもって住民説明会をするということは、余りほかの地域では聞いたことがありません。どこでも諮問して、その答申案を受けて、きちんと教育委員会サイドでそれを考慮に入れながら教育委員会の案をつくって、教育委員会の案をもって住民説明会をするというのが普通のやり方なのではないかと思います。そういうふうにはほかの地域でやっているというのを聞きます。6回の説明会をしたというふうにおっしゃっていますが、今

回の教育委員会が出された結論とは異なる加美町立学校適正規模検討委員会が出した案で説明会をしたわけですから、住民の不安、疑問がわき上がったというか起きたのは仕方がない当然の結果だったのではないかと私は考えます。今後どのような手だてで住民の不安、疑問の解消に努めていくのかお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 18番伊藤由子議員に御当選後初めて一般質問をいただきました。内容につきましても非常に大事な案件でございますので、できる限り丁寧にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、中新田地区の敬老会は3地区合同で実施されて2年が経過していると。当初の目的にかなっていたのか、反省点や今後の課題についてどう考えているかということでございます。

冒頭、見直しを求めるという観点からということでございましたが、どうしてこの中新田地区が1カ所でやるようになったかという経過についてでございますが、それまでは中新田、鳴瀬、広原、3地区で実施してきた敬老会でございますが、平成17年に策定された加美町行政改革大綱に基づく実施計画で、敬老会運営の見直しというものがあったということでございます。その内容は、15年の合併前に、旧町ごとで5カ所で開催してきた敬老会について、今後の高齢者の増加や平日での開催、開催に要する職員数等を考慮した開催のあり方について、平成18年度中に検討を行い、19年度から随時効率的な運営を推進するという内容のものでございまして、それに基づいて、一つは現状のまま5会場で実施した場合。二つ目は、旧町単位、中新田地区は合同開催で3会場で実施した場合、つまり今の形態でございます。三つ目は、敬老会を1カ所で実施した場合と、これは町全体でということでございます。四つ目は、行政区単位で実施した場合のこの四つについて、敬老者や従事職員の立場、メリット・デメリット、財政的な見地等を含めて検討を行ったという記録でございます。

この結果、平成19年度については、敬老者の出席率が低下しないよう、新たに送迎バスを運行することを前提として中新田3地区を合同で開催するという、将来的には町民の皆さんの協力をいただきながら、一番こまかい単位でございますが、行政区単位で敬老会を開催していくことが望ましいのではないかとというような話になったということでございます。平成19年度に中新田3地区で1会場で実施するに当たって、これは事前に区長さん方に説明した際には、

合併したのに中新田地区だけが3会場を実施しているというのはおかしいんじゃないかと、中新田地区も1カ所で実施すべきだという意見、あるいは送迎バスを運行するのであれば今まで以上の行政サービスになると思うのでいいんじゃないかといった御意見や、反対に、旧中新田町のときに1度バツハホールでやったことがあったそうでございますが、そのときのことでトイレに行くのも大変狭いところで難儀だったので、また3地区に戻ったという、そういう経過もあったということも聞いておりますが、敬老者の参加が少なくなるのではないかとという意見もこの中にあったということでありました。

実施に当たりましては、老人クラブ、婦人会、民生委員の方々に開催内容をよく説明して、御理解と御協力をお願いした上で開催に至ったということでございます。その中に議員のお母様が言われたような不都合なことも中にはあったのかなというふうに思っております。

出席率のことについても、既に担当からお聞きのようでございますが、中新田3地区全体で見した場合の出席率は、3会場で実施した平成18年度は26.8%でしたが、3地区合同で開催した19年度は27.2%、昨年、平成20年度は29.6%に、これは参加していただく方がふえているという傾向にあるということでございます。

経費の面はそんなに変わらないのかなという思いがいたしておりますけれども、この反省点、課題等について申し上げます、一つは、3地区合同の開催となって中新田体育館としたことで、広過ぎ、よく聞き取れない、あるいはアトラクションが見えないという、先ほどの御指摘のお話、またトイレまでの距離が長くて、洋式トイレがないといったような苦情があったということでございます。二つ目には、敬老会を中新田3地区で開催していたときは、三つの婦人会の方々に、敬老者の欠席者へ記念品配布でございます。これについてもお願いをしていたのでございますが、合同で1会場での開催では婦人会の協力人数も少なくなったことで、欠席者への配布は区長さん、民生委員の方々の配布依頼がふえて、この負担がふえているということがございます。反面、中新田の3地区合同で開催したことにより、これまで同じ年代で昔のお友達に会いたいと思ってもなかなか会えない人が同じ会場で出会って大変楽しかった、また一緒に話をする機会があればいいなという意見もあったということでございます。

いずれにいたしましても、今後この敬老会のあり方については、中新田地区に限らず小野田、宮崎の方面からも行政区長さんなどを通じていろんな意見があるということを承知いたしております。今後、お年寄りの方々のこの敬老会というものの考え方とあわせて、今後の町としての考え方を検討していく時期に来ているんだというふうに認識をいたしております。

まず一つ目の答えとさせていただきます。

それから、砂塵対策でございますが、これは広原小学校につきましては後ほど教育長からお答えをいただきたいと思いますが、この保育所関係について御答弁をしておきますが、御指摘のとおり強風のときは園庭において砂が舞うということがしばしばあること、御案内のとおりです。あそこは西側には民家が建ったんですが、ちょうどバツハホールを巻くような形で船形おろしが来るといような地形的なこともあそこに立ってみればわかるわけでございます。そういったことでこの西側にしば類の樹木が植えられておるわけでありましてけれども、どうもその樹木のおがりが思わしくないというようなことで、いまだに細くて背丈も低い状況にあるわけでございます。暫時の間状況を見守りたいと考えておりましたが、経済危機対策臨時交付金によって、一條議員からも質問が出たように、子供たちが心豊かに育つ環境づくり及び地球温暖化防止対策の推進を目的として、雑木及び教材活用となる実のなる樹木を植栽しようという事業が出てまいりました。こういったことを勘案しまして、総事業費 320万円ほど今度の予算に計上させていただいたところでございます。今後とも子育てにより環境整備に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、加美町次世代育成支援行動計画においても五つの柱を基本方針に掲げて、子供を安心して産み育て、健やかに成長を見守るまちづくりを推進しているということは議員御案内のとおりでございます。これは10年間の行動計画でございます。ことしはこの前期計画が終了となって、加美町の状況に迅速に対応するための今度の後期の計画見直しの年度に入っております。この進捗状況を評価した上で、課題を明確にして再度検討を行い、積極的な子育て支援施策を後期計画として推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

子供たちがあのグラウンドでどのような遊びをしているのかなど、私も興味を持って時々抜け駆けで見に参ることもあるんですが、あいにくといますか、風の強い日に当たったことがないんで、よくその状況もわからないときもあるんですが、この間穏やかな日で、皆グラウンドに出て遊んでいる光景を目にいたしましたし、あの築山に登って遊ぶ子供も結構いるなというふうに眺めてきたところでもございます。

なおまた、対策等について御質問があれば、担当課よりお答えをさせていただきたいというふうに思います。

また、小野田・宮崎中学校統合の進め方につきましては、これまでお答えもさせていただきましたが、教育長から詳しく説明をさせていただきますが、今後の進め方につきましては、通

告2番の佐藤善一議員の質問にお答えをいたしましたように、この意見書を総合的に判断するために、今、町立学校の再編検討委員会を庁内に組織をして検討を行っているということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

本当に広原小学校の校庭の砂塵につきましては、学校周辺の皆様にかかなりの御迷惑をかけましたし、小さい子供たちにも迷惑がかかったのではないかなと思っております。申しわけないかなと思っております。

4月の下旬に、区長さん、それから広原小学校の校長が来まして、実情の説明がございました。教育委員会としましては、町の担当課とすぐに連携をとりまして、すぐ動いたところでございます。今回の対策ですが、校庭のトラックを走行部分の1周と野球場内野部分として東側の遊具部分を残して、大体総面積 8,300平米の緑化工事となっております。緑化の内容については、面積が広原小学校の場合非常に広いので、安くて丈夫なものということも考えました。しかも管理が容易な品種ということで、勢いが強くて傷ついても回復が早いという品種で、ゴルフ場のグリーンでも多く使用されているテックロスという品種と、耐寒性、それから発芽・生育が早い、背丈が低くて、どんな土壌にも適しているというシロクローバーの2種類の混合緑化というふうになっております。議員御承知のとおり今進んでいるところでして、ちょっとのぞいてみると、多分順調に生育していくのではないかなと期待しているところでございます。かつて宮崎中学校においても旧町時代に3種混合の緑化工事をしておりますし、その結果が今もう厳然として残っておるところでございますので、議員の心配に十分にこたえられるのではないかなというふうに思っておるところでございます。もし細かい点がありましたならば、担当課の方にお聞きいただきたいなと思っておるところでございます。

それから、中学校統合に関しましては、午前中にもお話ししましたがけれども、学校適正規模検討委員会は9回開催されております。当初は検討委員会では、中間答申をしてから住民説明会をして意見を受け、また検討委員会で話し合いをするという方向だったのですが、検討委員会の後半の方になりまして、検討委員会での中間答申はおかしいのではということで、議論に議論を尽くしたので一発答申でいいのではないかとということで検討委員会の意思がまとまりま

した。昨年の10月9日付で教育委員長の方に答申が出され、検討委員会がその答申内容を住民へ説明する予定でしたが、検討委員会の申し出によりまして、教育委員会がかわって住民説明会をすることになったという経緯でございます。その後、教育委員会としての方向性を書いた意見書をまとめるために、午前中も申し上げましたとおりの経過をたどって3月31日に意見書を提出したところでございます。

適正化規模に関する意見書の毎戸配布ですけれども、検討委員会答申の住民説明会をした折に、マスコミ発表が早かったりして、住民の方々からおしかりを受けた経緯があり、教育委員会としましては、意見書の内容を正確かつ迅速に周知するために、毎戸配布という手段をとらせていただきました。

地区住民の不安解消という点につきましては、学校統合についてはこれまでいろいろ議論を重ね説明してきておりますので、理念的には御理解いただいていると思っております。今後も町政懇談会等を通じていろいろな御意見、要望等が出てくるのかなというところを思っておりますし、教育委員会といたしましては、今の時点ではこれからの動向を見守りながら、何らかの決定があれば、それからまた考えていかなければならないことも出てくるのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最初に敬老会の件についてですが、効率的な運用に迫られてしたというふうな、合同の形式になったというお話がありましたし、反省と課題についてもお伺いしました。区長さんたちとか役員、いろんな役割を担っている人たちの声を聞いたというふうなことなんです、私は事業の評価というのは参加当事者の声を勘案することがやっぱり必要不可欠なのではないかと思えます。そういう意味で、敬老会に参加した当事者及び身内の方たちにアンケートをお願いして、80名近い人たちの声を集めることができました。その中で今後の計画にぜひ生かしていただきたいと思ひまして、報告、提案させていただきます。

アンケートは、中新田地区だけではなくて、小野田・宮崎地区の方たちにも一部お願いいたしました。小野田・宮崎地区はずっと合同でやっているのので何の問題もなくスムーズに運営されているというふうに思われがちなんです、それでも声にならない声、届かない声というものはあるんだなというふうに思ひますし、確認できました。

まず、選択肢は、私が提示した選択肢であることを御了承ください。

合同でやるよさとして筆頭に上げられていたのは、マイクロバスを出してもらえるのが圧倒

的でした。「マイクロバスを出してもらえたので参加しやすかった」というふうに答えた人たちが一番多かったです。2番目には「各地区よりも大勢の人に会えてにぎやかで楽しかった」というのが第2位に上げられていました。

それから、逆に「それでは地区ごとにやるよさは何だと思えますか」というふうな質問には、「顔見知りになれる」、それから同率だったのが、第2位として上げられたのが、「きめ細かな世話をしてもらえる」、「近いので出かけやすい」でした。

「それでは反対に、合同でやる場合、気になることは何ですか」という問いには、先ほどから上がっていますが、予想もできることでしたが、「広過ぎて舞台の顔が見えない」、「司会者の声が聞こえない」でした。2番目が「トイレまで遠くて間に合わない」ということを上げておりました。

それから、「地区ごとにやる場合の気がかりは何ですか」というふうに聞いたときに、「家族の送り迎えに頼るしかない」、それが一番困ったことというのが圧倒的な回答でした。ここが何とかできたら、家族が忙しかったり家族ができなかったりしたときに、やっぱり我慢して行かないというふうになるわけで、この送り迎えが何とか解消できたらやっぱり地区ごとがいいというふうに答えているということがわかりました。ここに私はこれからの敬老会の運営のヒントがあるんじゃないかなと思います。

年1回の敬老会を充実させれば事が足りるという問題ではなく、先ほど町長さんがおっしゃったように、敬老のあり方に深く踏み込まなければいけないことだとは思いますが、まだまだ改善の余地のある敬老会だと思います。ぜひこれからも検討していただきたいと考えます。敬老会については以上です。

○議長（一條 光君） この部分についての答弁を必要といたしますか。

○18番（伊藤由子君） 時間がないのでいいです。検討していただくことをお約束いただければよろしいです。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御自身でアンケートをとられるなどして、この方向についての御示唆をいただいたと思っています。既に担当課においてこの敬老会のあり方についても検討の指示をしておりますので、十分参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、2番目の砂塵対策についてなんですが、広原小学校のグラウ

ンド緑化工事には 280万円くらいの予算で今既に工事進行中ではありますが、維持管理がしやすい、目的にかなったものであるというふうな答弁を先ほどいただきましたので、これから推移を見守りたいというふうに考えます。

それから、中新田保育所の環境整備事業としても 320何万くらいの予算が上げられています。これも同様な対策と考えてよろしいのでしょうか。防風対策については樹木の生育を待つということになるのかどうか、ちょっとそれを確認したいと思います。

それから、同じ予算書の中に設定保育園整備事業として 3,769万何がしかの予算が計上されているんですが、これについては保育所の関係とは全然関係ないものなのかどうか、ちょっと理解しかねましたので、後で教えてください。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長です。お答えいたします。

樹木の件につきましては、小学校では校庭に植えるという形になって今現在進んでおりますが、保育所の場合は樹木という形になっておまして、砂塵対策に的確な対応ということにはちょっと至らないところもあるかもしれませんが、それを踏まえた内容で検討してまいりたいと思っております。

それから、3,000何がしかの補正については、中新田保育所の関係の施設整備でないというところで、一部、今後保育所と幼稚園問題とかいろいろなことがありまして、その辺の改修等の整備に充てるというところで補正してございます。以上でございます。

中新田保育所の補正も一部 500万円ほどございます。それにつきましては、現在中新田保育所で4月から一時預かり保育、家庭で緊急時保育ができない、家庭で保育されているお子さんが保育できないというときに、緊急時とか一時的に預かりをしたりとかするシステムを現在立ち上げました。その中でやっぱり現在ある施設の中ではちょっと窮屈だということもございまして、東側のテラスがあるところをお部屋にさせていただきまして、テラスになっているんですが、そのところをお部屋にさせていただきまして、そういう新しい事業に取り組んでいきたいというふうに考えて予算を計上しております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 子供の育つ環境として、砂塵も問題にし風も問題にしているわけなんです。もう一つ加えて、その計画にかかわって日照権、日当たりの問題が出てくるのではないかと危惧されている人たちがおります、保護者の中に。そこにテラスを部屋にしてしまうとい

うことで日当たりが非常に悪くなる危険性はないのか、それがとても心配だという声が寄せられていることをお伝えしておきます。そここのところをそういったことのないように検討していただきたいと思います。

それから、ぜひお願いなんですけど、先ほど実のなる樹木を植えることで 327万円くらいの予算をつけるというふうなお話がありましたけど、私はとても残念に、悲しい思いを今禁じ得ませんでした。なぜかという、広原小学校を建てる 2 年ほど前に、私は樹木を切らないでください、緑地を減らさないでくださいと役場に何度か足を運んだことがあります。これは砂塵のみならず環境悪化が懸念されたからで、地区の何人かの、今はもう亡くなってしまったおじいさんたちに行ってこいと言われて私が役場にきた経緯があります、建設課に足を運びました。これは予想されたことだと思います。ですから、今から実のなる木を植えることはとてもいいんですが、自然環境、世界的にも CO₂ 削減が急務であって、自然環境を損なわないということを要求されているわけで、もともとあったものを生かしていく、樹木や緑地帯を生かしていくというふうな土地の造成の仕方を考えていただきたいものだと思います。「後で樹木を植えますよ」と、そのときは返事でした。「大丈夫です、切っても後でちゃんと木は植えます」。たしかに木は植えるでしょうけれども、先ほどおっしゃったように、生育まで何年、何十年とかかるわけですから、今あるものを維持保全していくという考え方でなければこの環境問題を乗り越えることはできないんじゃないかなと、私は生意気にもとても心配して思っていますので、かつて砂塵については鳴瀬小学校でも過去に同じような経験をしたと言っています。過去の教訓を生かしていただきたいなというふうに思います。そうして虫が食っていったり老朽化が進んでいる樹木は仕方がないにしても、ある程度そういった観点から残していけば、200何万、300何万というこの予算は新たに立てなくてもよかったんじゃないかなというふうな気がしています。

子供たちは、特に体が小さい発育途上にある子供たちは、環境の影響を受けやすいです。健康を損なうこともあります。また、情操上も大事です。そういった意味で、重ねて申し上げたいのですが、自然環境の維持保全に重点を置いてまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。これについて町長さんのお考えをお願いします。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。

お話、質問の中身が中新田保育所と広原の小学校とミックスされていますけれども、とりあ

えず広原小学校からお答えします。

広原小学校の件につきましては、多分議員さんの南側でクロマツ等がある部分の伐採についてかと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）あの地域は、従来は加美町の前の中新田町時代は町有林です。議員さんおわかりと思いますが、保育所を建てる場合もあの町有林と議員さんのうちと交換した経緯があります。私も担当でやらせてもらいましたが。ですからあの部分は町有林で管理していました。それで学校林ではございません。それで学校は便宜上、今議員さんがおっしゃったように、自然環境でなじむ、自然の場ということで、遊具等も一部使ったブランコなんかしながら遊び場として整備しましたが、質問にあったとおりにかなり風が強くて、根枯れの部分、あるいは木が古くなっていますから倒れる等々がございまして、それは現在のように伐採した経緯があると思います。ですから、学校林ではございませんから、町有林ですから、本来は木材を生産するための土地、山林であるということでございます。

それから、中新田保育所の件ですが、あそこは御存じのように工場団地で造成した部分を町が買い受けしてございます。それで従来ですと他の部分を造成して植樹あるいは花壇をつくる部分についてはそういう土盛りの仕方をしていくわけですけれども、前のソニーの関係で、駐車場等ではございましたからアスファルト等が敷かれておりまして、地盤的にかなりかたい地盤になっています。それを町では保育所ということで譲り受けし保育所を設置しましたが、御案内のとおり何もなただの平地ですから、自然環境的なものもありまして植樹をしましたが、先ほど申したように盤がかたいわけです。ですから、その上にただ木を植樹したもんですから、木が活着していません。それに排水が大変悪いです。その関係で、今回私も見せてもらったんですけれども、あの木を植えかえをしたらいんじゃないかと。それから砂塵についても必要であればその予算の範囲の中で、保育所の所長が、現在は所長ですけれども専門が土木の方の専門なもんですから、所長が現場を見て、それらに対応していくというような形でございます。

それから、木は、桜の木、ナナカマド等々があるんですけれども、今回は議員さんがおっしゃったように子供たちが使えるモミジあるいはドングリのなる木、そういうもので、イチョウとかですね。イチョウも実がなるやつでなくて、ならない、葉っぱだけを使えるような、そういうものを植えて環境整備をするようにというような指示のもとにこういう予算計上になっていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤さんに申し上げます。質問形式は一問一答形式を選択しておりますので、質問を区切って質問して、何回でも質問できますので、その点を含んで御質問いただきたいと思います。伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） じゃあ三つ目の統合問題についての質問に移ります。

教育委員会が出された、住民に配布した用紙の中にちょっと疑問がありました。というのは、宮崎中学校が今後使う場合、教室数等にゆとりがない、新教育課程に対応するのは難しいのではないかというふうな答弁等にもありましたが、平成元年のころ、宮中の建設が始まっています、そのころ私は在職しておりました。それで、そのときの生徒数は宮中だけで平成4年に至っても327名、平成5年次に至っても322名おりました。それに見合った規模の校舎として建設、みんなで検討、職員同士検討して建てた経緯があります。ですから、平成23年、今21年なんですが、平成23年の生徒数は290人、平成24年は280人、平成25年は287人というふうに生徒数を計算してみましたところ、そういうふうに減っていきます。ですから、当時、宮中だけで300人以上いた規模の学校を建設したわけですから、その教室数にゆとりがないとか、広さ的に問題だというのはちょっと当たらないかなと私は思います。現在の338名、小野田中、宮崎中と合わせても338名と、余り差がないのではないかと思いますので、このところ、教室数にゆとりがないとかというところは当たらないのをどう考えるか。

それから、教室をふやすことができるような構造になっているということを現状査察されたのでわかっているかと思いますが、その広さについてちょっとコメントをいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

私も、中学校教育一筋とまでは言いませんけれども、そこはそこのプロですからお答えいたします。

20年前ですと、宮崎中学校は300人対応、小野田中学校は400人対応で恐らくつくったと思うんです。ゆとりがないというんじゃなくて、よりどちらがゆとりがあるかという判断に基づいて先ほど来お話ししているわけですが、学校経営者としてどちらの学校を使いたいかということで町長さんに意見書を提出したわけですので、入れる、入れないという観点ではなくて、教育活動のやりやすさという方のことを重視させていただいて、意見書として出したわけですので。これからはあと、午前中にお話ししたとおり、まちづくり等の観点

で事務局あるいは議員さん方で検討していただける一つの意見書だということでございます。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 一つ取り上げれば範囲というか広さとかということであって、理由書の中の幾つか気になることがあったので一応お話ししました。理由づけとしてはちょっと弱いかなどというふうに思いました。

それから、ランニングコストも上げられていますが、小野田文化会館とか、新しいせいもありますし、そういうところとか図書館とか、ほかの学校に比べてもそんなに宮中の方がランニングコストが高いのではないかということは当たらないかなというふうに私は思いましたが、そのところはどんなふうにお考えなのでしょう。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

ランニングコスト等については、本当に詳しくわかるのは、ほかの担当課の方なのかなとは思っておるところでございます。先ほど来申し上げているとおり、片方の校舎が全然だめだという主張は私は一度もしたことはございません。両町理念を持って、期待を込めて建てた二つの校舎でございます。厳然として耐震基準も満たしておりますし、立派な校舎だと思っております。したがって、もし近い将来になるかいつになるか、どちらか一つの校舎を選ぶというふうにしたときには、どちらにしても工事は多分必要だと思います。端的に言うと宮崎中学校の方では教室をふやす工事が必要になってくると、小野田中学校の方では修理しなきゃならないところがあるので、そこを修理しなきゃならないと。どちらも今の校舎を使っていく間には20年に1回、30年に1回しなきゃならない工事というのはもちろん出てきますし、全館暖房の方もいつまで保証できるかということも、ことボイラーにかかわる問題ですから、そこも出てくるのかなと思っておりますけれども、宮崎地区、小野田地区の子供たちを集め、職員を集め、教育活動を行うのにどちらがいいのかなというのを教育的に教育委員会で考えたときに、そういう委員会としての意見書案でございますので、そこに至った次第ということで、これは御理解いただけるのではないかなと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは最後に、この4月1日発行された文書の中で、あえて「純教育的見地」というふうな表現が使われているんですが、その意味合いについてお知らせくださ

い。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 一番初めに使い始めたのは、恐らく教育委員長さんなんかを使い始めたんだと思いますけれども、いわゆる政治的な面とかそういうことを排して、現に教育活動を推進していくためということでございます。感情論とか政治的な背景とかそういうことを排除していったらば、どちらの敷地、校舎を使うかということで、検討委員会9回のうち、最初の何回かはそれ以外のこと、つまり跡地利用とかそっちの方に意見が行って、いや、そういうことじゃなくて、子供たちのどういう教育、どういう校舎、そういうことを考えていったということで御理解いただけるのではないかなど。それが純教育的なことということで、跡地とかそういうこととか、そういうことを排除していった考え方でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最後と言って、追加します。

こんなに急いでやる必要が、もっとほかにあるのかなというふうな感じがしています。どこも、真山中学校の例を見ても、西小野田・東小野田中学校の例を見ても、かなりの時間をかけて民意を酌んで、住民の心情に寄り添いながら進めてきた経過があるように思います。どこの学校もそうでした、一栗中学校の例も知っていますが、大体そういうふうにかかなりの時間をかけてやってきたんですが、宮崎の学校にもよさがある、そのときに一番最高だと思う英知を集めて建てたんだと思うし、小野田中学校のよさは小野田中学校の住民の人たちの知恵を集めてつくったんだと思いますので、どっちがいいかという先ほど来出ています、そういうふうな見地から私も発言しているつもりはありません。子供たちが納得し、住民の人たちの理解が得られるような方策、これから住民説明会をやる気はありませんというふうに2月の議会で答えておられますが、そうではなくて、民意を酌み、住民の心情に寄り添いながら、皆さんの新しい学校づくりを考えていただけたらと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 民意を酌みということですが、そのために今、町長の方で、町政懇談会ですか、そういうことを活用しながら皆さんの心に寄り添いながら、これからの決定をしていくのではないかなと思っております。

一つだけ、今質問にありましたのであえてつけ加えさせていただきますと、検討委員会でも

6小学校区での説明会でも「やるなら早く」という意見が強かったんです。検討委員会でも。「統合は避けて通れない。やるなら早い方がいいんでないの」という意見がかなり強くあったことだけは伝えておきたいと思います。もちろん、午前中に11番議員さんにあったように、そういうそこに長く住んでいる方々の気持ちの発言もございました。以上でございます。（「これで」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

通告6番、3番三浦英典君の一般質問を許可いたします。登壇願います。

〔3番 三浦英典君 登壇〕

○3番（三浦英典君） 通告に従いまして、中学校の統合問題について質問させていただきたいと思っております。

私でこの問題については3人目ということになりまして、教育長におかれましては大分飽きあそばさかたとは思いますが、飽きずにお答えをお願いしたいと思います。

現実的に4月1日に配布されました教育委員会の答申という、紙1枚による答申の出し方をしたということがあったわけですが、これだけ重要な問題について、これ1枚で町民に通達することについて、何ら問題がないと思っておられるか、まず教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 決して飽きてはおりませんので、時間は1時間近くございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育委員会の意見の決定であって、場所の決定ではないと、意見書として出したということでございますけれども、一つには、これまで説明会等でブーイングが出ていた、いち早く知らせしてほしいということで、出したのとほぼ同じような、ちょっと書式を変えただけで同じようなの出そうということで意見が統一しまして、これでまず出ささせていただいたということでございます。これでまた地区を回って説明会をするということについてはいろいろ議論はしましたけれども、出る意見は何か攻守交替みたいな形になりまして、ほぼ、交流会をいっぱいしてくれ、環境整備をきちっとやってくださいと、もう恐らくこちらで得られるデータあるいは説明と同様になるのではないかとということで、それはしないことにしようということで、その時点で落ちついております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） そういう会議の中で決定されたこととは思いますが、前段に検討委員会に諮問をされて、その検討委員会の中では宮崎という回答が出されたという経過があるわけですね。それを今回は別の回答を出しておきながら、ながらという表現は非常に適切ではないかもしれませんが、出したということのこの問題についてもう少し慎重にやっぱりとらえるべきで、前段の検討委員会の回答は、教育委員会がそれを受けて6回地区において説明会をしているわけですね。それと回答を離れた形で教育委員会が出してきているわけですから、当然やっぱりもう一度、いやいや前回はここだったけれども、今回は教育委員会はこういう回答を出したんだという話を町民にやっぱりお話をされて、その民意を伺うということのやり方をやっぱりされるべきじゃないかと思うんです。非常にこの紙1枚で通告されることの心情というんですか、町民のですね、非常に冷たい配慮のないやり方だなというふうに感じるわけです。

大体教育長も当然、合併というこの問題の大きさ、背景、ベースになるものというのは非常に大きいということはわかっていることだと思うんです。県下一円の学校の生徒数と教室数というデータをいただきましたけれども、どこの地域をもってしても、そんなにそんなに適正規模に至っている学校はないんですね。それについても各町、各市においては、その合併というところに手をつけようとしな。これはもちろんリスクが高いということもあるんでしょうけれども、この学校のいろいろな地域の位置づけとか、そういうものも含めて、無理無理この合併という、統合というものを進めてどうなのかというところが、まだまだ私はこの加美町においては審議されていなかったんじゃないかと思うんです。もともとの発生ということ自体が、地域の皆さんから、生徒が少なくなってきたんでそろそろ統合を考えていただくのがいいかなというふうな出し方をされるんだったら順調に話も進むんだろうとは思うんです。ところが、もともとの出どころが私の解釈ではトップダウンだったんじゃないかというふうに理解しています。この辺からのもとを考えたら、なお時間を必要とするんじゃないでしょうか。どだい検討委員会に諮問するに当たり、どのような資料を提供して諮問されましたか。どうも検討委員会の出した答えのその理由と教育委員会の出した選択肢の理由というものが違うような気がするんですが、お願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） スタート時点でトップダウンだったかどうかというのは、私は御存じのようにはありませんでしたので何とも申し上げられないんですけども、紙1枚でと言われれば、それはやっぱり心に冷たさが当然残ったのかなという思いはございます。ただこれを、それではいつまで、何方所で、ずっと永遠にということも考えますと、仕方がなかったのかな、あるいははずかったかなと思ったりはしております。

それから、その後の検討委員会さんに出した資料は、求められた資料を全部提出しております。したがって、校舎の図面、校舎・校地の図面ですね、それから財政的な事業の比較表ですか、そんなのを全部出しております。したがって、教育委員会だけ知っているということを隠してて検討委員会に出さなかったということではございませんので、それは検討委員さんに聞いていただければ理解していただけるのではないかなと思っています。

ただ、一つだけお話ししたいのは、私は途中からオブザーバーとして検討委員会にいたんですけども、私は意見をほとんど言わなかったわけです。言えどっちかに誘導することになりますので、このところもうちょっとここを見たらいいんでないのかなんとかとすると、図面を見ながらですね、言うこととかそういうことはすべて差し控えて、各回の検討委員会の最後に、「きょうはここまで進んでいただいてありがとうございます」と御礼の言葉を申し上げた程度でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 資料を提供したということですが、なぜじゃあ、特別教室含め、そのほかのいろんな学習指導、特別支援の子供たちのための教室が足りないという話が出てきているわけですね。ところがそういう条件も含めて検討委員会が検討されているんだろうということだと思んですが、不足という表現はどこにも出てきていないわけです。なおさら「全委員異議なく、全会一致で統合中学校の位置を宮崎中学校とする」というふうに表現されている。ですね。この22名で決定したこの決定事項を5名の教育委員が別の回答を出したという、この重きをどのように感じられますか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） その前に、先ほどちょっと質問あったのに、ちょっと話ししてないことがありますので、そちらを最初。

他町のことなんですけれども、議員調査のとおり県内には小野田・宮崎中より小さい学校もありますし大きい学校もありますし、それで統合について話し合っている教育委員会もありま

すし、ちょっと手つけにくいなという学校もありますし、御指摘のとおり女川町のように10何年前から始まってやっと来春に統合する中学校もございます。そういった事情で、その地域地域によって、視野にはあるんですけどもいろいろな対応をとっているというふうに私の方は、統合視野にはあるんですけども、事情があつていろいろな対応をとっているというのが本当のところではないかなと思っております。

それから、22人と5人ということですが、最後の決定したときには、欠席した検討委員さんも一人ぐらいいたと思いますけれども、その方もきちっと自分の意思を書面で検討委員長の方に出しておきまして、その日全員が自分で書いてきたやつを検討委員長に出して、それをもとに別室でそれを開封して、検討委員長さんが「多数であると、この意思をもって宮崎中学校にしています。全会一致ということで報告させていただいていいですか」という確認をして、「それでいいです」ということで答申案がまとめられました。それと、22人と5人ということですが、どちらも重みはあるんでないでしょうか。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 数の問題でお話をしているつもりはないんですが、本来は。では、検討委員会の最初のこういう組織の置き方、これの意見の酌み取り方というのは、じゃあどのように考えてこの検討委員会に諮問されたことになりますか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） どのようにつて……、検討委員会の構成の仕方ですか。諮問の……

（「組織のポジションというか」の声あり）つくり方ですね。（「諮問のこの意義ということですかね」の声あり）検討委員さんは22名、有識者委員の部分は公募したと伺っておりますけれども、なかなか思った人数が集まらなかったためをお願いした部分もあるのかなというふうに思っております。もちろん、以前にもお話ししたとおり有識者委員の方、それから区長さん方、それからPTA会長さん方、校長をそれぞれ11人ずつ配して、宮崎11人、小野田11人と。この選び方が果たしてという面はあると思います、正直に申して。あると思いますけれども、それでスタートしているというのは事実でございます。

あとは……（「結構です」の声あり）よろしいですか。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） この説明の中に、「第6回の説明会を開催し、教育委員会は検討委員会

の答申、地区説明会の御意見等を斟酌し」という表現をしております。「斟酌」の意味をあえて国語辞典で調べてみますと、「他人の心情や事情を酌み取ること。あれこれ照合して程よくすること。遠慮すること」。相手があつてというこの検討委員会、まず前段にあつて、その回答に対して、その意見を受けるべく、その意見を酌み取ってやるというこの表現ですよ、斟酌というのは。今回は全く別の回答を出しておきながら斟酌という表現をしている。全然斟酌されておられません。言葉の遊びになるんでしょうかね。この辺にも問題があると思うんです、同じ重さがあると言いながらです。

そして、先ほど伊藤議員に御説明があつたように、平成4年、5年の生徒数の問題には327名、322名という平成4年、5年の生徒数を上げて、宮崎中学校が当然その生徒を収容してきて何ら問題がなかった。今度の計画されている平成23年の生徒数が290名ですよ。当然その入れ物、キャパというものは宮崎は満たしていると、教室数の不足はない。不足を感じるとすれば、特別指導、支援あるいは学習指導とか、そういう教室が不足しているということをおっしゃるのかなとは思っているんですが、どうですか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 検討委員さんに出した、いわゆる校地図、それから平面図ですね、そこには両校、宮崎中の場合にはこの部分に前もって教室増設できるようにつくってありますよね。それから図書室のこのところは二つに割って、片方は特別支援室につくらなきゃならないとか、そういうのも出してあります。それから、小野田中を校舎にする場合は、このところはこう直さなきゃならないと、両方を提示して見ていただいております。

斟酌ということで今お話がありましたけれども、当初は12月までに教育委員会としては、最初の計画はですよ、12月の議会に間に合うようにとか、12月までは意見をまとめたという方向でございます。それができなかったということは、斟酌までいったかどうかはわかりませんが、各教育委員、気持ちを揺れ動かしながら3月まで至るといった原因にはなっていないかなと思っております。

それから、当時、20年前あるいは10数年前に300人前後いたと。したがって、宮崎中も十分だということです。午前中にちょっと触れましたけれども、そのときには特別支援とか少人数指導とか相談室が非常に必要だという時代ではなかったと思います。それは別にしましても、当然小野田中でも宮崎中でも生徒は入れますよね、人数的には。結果的に教育委員会は、大は小をかねるという言い方もおかしいんですけれども、少しでも柔軟性とゆとりがあつた方がいい

いという方を選ばせていただいて意見書を出したわけで、新聞記事としましては、センセーショナルに書きますので、「決定」という言葉や「覆す」という言葉をメインタイトルに出しましたよね。これについて新聞社の方にはちょっと誤解を与える表現だったよねというふうなクレームといたしますかね、クレームは出しました、記者さんにですけれども。これは教育委員会の意見書が出たという表現が正しいんじゃないかということは申し上げましたけれども、先ほど来三浦議員さんがお話ししていることは、統合の時期ということについてもバックボーンにあるのかなというような気がしておりますし、だからこそ町政懇談会とかいろいろ考えながら、これからはある面ではまちづくりの視点、あるいはある面では政治的なものも含めて判断材料になっていくのかなというふうには思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 教室数に特に限定して場所を決定したわけではないというふうにおっしゃっているように思いますが、実際にこの意見書については、位置を決定した理由の半分ぐらいというんですか、そういう教室の確保という点について説明をされているわけです。だから当然教室が足りなくて宮崎を選択しなかった、教室の多い方を、小野田を選択したんだというふうに解釈されることがこの辺にもあるような気はするんです。

実際にいろいろな教室の使い方ということで、教育のしやすさという表現を先ほどされて選んだということをおっしゃっておりますが、片方にそういう教室数の問題、いろいろな総合的な建物の配置なんだかんだというその条件を考えたときに、そんなに不足ではないんだという表現をされましたよね、比較した場合に。そんなにこっちなんだと、特別優位なところにあって選んでいるようにも私は解釈しておりません。つまり、検討委員会が出した宮崎という回答に対して教育委員会が小野田だと、いやいやそうじゃないと。つまり教育委員会は逆説的に回答が一つではないということを実証してみせたということではないですか。先ほども言われたように、こちらでなければならないということではないという表現をしました。つまり宮崎でもいいということですよ。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 最初の統合の位置なんですけれども、理由の前の前文、これが非常に私が重視したところでございます。2、4、6、7行になりますかね。ここに集約して、あと理由を書いているというスタイルになっております。どうも理由から読む方が多いようだけれども、その『2、統合中学校の位置について。「統合中学校の位置は、現在の小野田中学校

とする』と。そして前文7行があると。その重要性というのは私は非常に大切にしているところがございますから、ここで説明するとき、時間も考えてここだけを最初に言うという行政区もございました。

それから、逆説的というお話がありましたけれども、どちらかを選んで、より子供たちにこちらの校舎を使って教育活動をさせたい、だからそういうふうに教育委員会で意見書を出したということございまして、どちらでもいいという受け取り方ではなくて、5人が5人、意見がはっきり申しますと一致しましたから、一人ずつ意見を言って行って、私は4番目に「教育長は」と聞かれてお話ししたわけなんですけれども、そういうことでございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 人の考え方というものは、同じものを見ていろんな角度から考えるわけですね。そうしたらある程度違った見解、考え方が出てくると思うんです。それをすり合わせ、話し合いをしながら、これはこういう方向の方が最終的にはいいんじゃないかということにたどり着くんだと思うんです。そのための時間や話し合いをお互いにやるべきだと私は言っているんです。今回、教育委員会の紙1枚で町民に通達をして、皆さんの意見を聞くつもりはありませんということですよ。22人の決定に対して5人の決定、分かれているわけです。片方だけ説明して、今回別の回答を出しておいて説明会をしないというのは、非常に問題があるんじゃないですか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 初めに、教育委員会ではどのような形態で意見を集約したかということ、早い段階、中間、そして最後と分けますと、早い段階でも中間でも自分の意見で私はこう思う、そちらの委員はこう思うということはしませんでした。調査したりなんだりして、だから各委員の意見をきちっと言ったのは最後の段階で1度だけでございます。したがって、各委員同士でどうだこうだと、いや、こうでないかということについてはしませんでした。私はそれがかえって、各委員が落ちついて物事を判断していくまでに時間かかったけれども、よかったと思っています。それから、外からの意見とか外圧がなかったということもそうでございます。

1枚の紙で覆しておきながら説明はしないんだということについては、御批判もあろうかと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） この辺の決定理由についてのやりとりは町民の皆さんに当然見ていただけるように今はなっていますから、その判断に、私はいろいろと今後お互い町民の皆さんと接触をしながらその辺をいただいて、また回答をさせていただけるようになると思います。

もう少しへ理屈を言わせてください。

コストの面で申し上げている点があったわけですが、ランニングコストは灯油の方が、FF方式でやっている方が安く上がるということで決定しているんですが、この辺のコストの問題について余り進言されるというのは、純教育的説明じゃなくて財政的な面から考えられた話なんだと思うんです。ですけれども、実際には灯油も重油もそんなに値段は変わらないし、要は全館なんだから多少金がかかる、燃料を食い込むということだろうと思うんです。ところが、そのFF方式なるものと全館ということの比較になりますと、FFは乾燥しやすく、のどとかそういう環境を考えると全館の方が非常に体に優しいということもありますし、いつ教室を出ても気温の変化とかそういうものも少ないということで、絶対的な教育環境を考えた場合には、子供に対しては当然全館の方がよい、優秀な環境を提供できるわけですよ。その辺でコストを持ち出すということは余りホウビしないような気はするんですけれども、この辺はそんなに重要視する分野ではないと私は思っております。

それから、建物そのもののつくりについて、小野田については体育館の屋根や外壁の改修が見込まれるというふうに表現されておりますけれども、2年しか築年が変わらないわけですよ。それでいて屋根や外壁に問題が、こうやって改修しなければならないくらい傷んでいるというこの状況を判断しながらそちらを選ぶということは、私は非常に問題あると思うんですけれども。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） コストについては、ちょっと教育委員自身は正直なところ弱い部分があるところは事実でございます。

ただ、全館暖房、これは本当にホテルにいるような感じになるのかなと思っておりますし、検討委員会でも全館暖房については非常に熱っぽく語る委員さんもございました。ただ、現状的に言いますと、コストにこだわったわけではございませんけれども、かなりコストは違うということで、それから全館暖房方式が年数たつにつれてだめになった学校は、ほとんどFFにかえているという現状も私は知っておりました。先ほど来からお話ししているとおり、よりどちらを使ってということで、小野田中の方が是であるというふうに至っているということでご

ざいます。

これからいろんな意見が、本日のようなこの場だけでなく、町政懇談会の中、もちろん中新田地区でもこれについては意見、質問、町政懇談会の中で質問されております。決して宮崎地区だけに限ったことではございませんので、全町的な課題になっているかと思えますし、町長も非常に決断をするのに苦慮している面もこれから出てくるのかなとは思いますが、教育委員会として意見を聞かれれば、この小野田を是とするということについてはそのとおりだと思います。私も、自分は退職してしまったけれども、雑多なことから言うと、おれ校長だったらこっち使いたいという気持ちが最終的に、検討委員会の答申がありましたけれども、その気持ちをぬぐい去るということは教育委員として自分に正直ではないということで、揺れ動きながらもそこに考えが至ったということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 大変教育長も苦慮されているのは、今のお話、そのほかの場面でも大分見受けられることは確かであります。ただし、二者択一のお話になるのが現実問題なんです。やっぱり比較の中で一つ一つチェックをしながら、こちらはこの点では有利だし、この辺はこっちがいいんだというふうに当然しなければいけない。現実にそういう比較をして検討して回答を出したわけですね。その点についてもこの説明書には比較検討しているところを表現しているわけです。どちらがよくて、悪くて、表現しているわけではないということを行っているわけですが、やっぱり比較しなきゃならないわけです、現実的に。片方をだめだという表現はしなくとも、片方がいいという表現をして選択をしているわけですから、これはいたし方のないことかと思えます。

しかし、こうやって考えてみますと、小野田の全体的なボリュームをとるのか、質の宮崎をとるのかというところなんじゃないかと私は思っているんです。検討委員会が宮崎を上げた理由の中に、いろいろ項目もありますけれども、宮崎のよさを当然認めて、いろいろな地域からの視察があつたころは相次いだと。その中には海外からも教育関係者が視察に見えられたということは御存じですか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） もちろん宮崎の校舎につきましては、私も義務教育課にいたときに、他県から照会があつた場合には宮崎中も候補の一つに挙げて、今で言いますと高崎中とか宮崎中。どういうところを見たいのと聞いてから、給食関連とか。じゃあそのほかに見たいところ

はと言うと、じゃあこっちの方の学校がいいですよとか、いろいろこういうところを見たいんなら岩出山中とか、紹介したことがございます。質と何とかと言われますと、どちらもいいんじゃないかなと思います。

ただ、どちらの校舎も必ず修理はしていかなきゃならないと。これは公共施設の宿命だと思います。特に学校の場合には耐震検査でも何でもいち早くしますよね。これは中に入っているのが将来を担う子供たちだということで、大きい声では言えないんですけども、公民館なんかよりは早くそちらの方を手当てしていくということになっているわけなんですけれども、これも一理あるのかなというふうに思っております。したがって、宮崎も小野田も、いつもお話ししているんですけども、20年たったときに直さなきゃならないところ、30年たてば直さなきゃならないところは厳然として出てきまして、これはどんな立派な校舎でも必ず大規模改修というのはやっているところでございます。したがって、これまでも町内の中学校、小学校、加美町の場合は非常に改修については進んでおりますので、どんどんやっているところでございます。そんな事情は察していただけるのかなと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） この体育館の屋根や外壁の改修が見込まれるという、この意見書を皆さんに配布になったわけですから、建設課長あたりもこのチラシを見られて、ざっと、ああこれだけのものを手がけるにはこれぐらいかかるんじゃないかなという何か計算されたんじゃないかなと私推測するんですけども、もしこの辺の数字が頭に浮かんだものでしたら、お聞かせください。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） ただいまの質問なんですけれども、今の教育長さんの前のときなんですけれども、私ども建築係の方に、小野田中学校を使用する場合、宮崎中学校を使用する場合ということで、ある程度の条件を示されまして、それに伴う概算事業費はどのぐらいなんだということは来ております。その条件なんですけれども、まず一つは、統合時のクラスは各学年3クラスということですよ。あとそれから、少人数学習指導教室を学年ごとに一つずつ置きますよ。それから特殊学級を2教室設置しますよということ。それをする場合、小野田中学校を使う場合には、LL教室ございますから、それを少人数学習指導教室二つ、2教室に改修すれば足りると、まず。それから会議室を少人数指導教室とすれば、この二つだけで足りるよということになります。それから、宮崎中学校を使用するとなれば、まず一つは少人

数教室三つ必要ですから、図書室の一部をまず改修して二つつくりますよと。一つ足りない分は、その図書館の方に増設しますよということです。それから、保健室隣の普通教室を特殊学級ということで、その中に特殊学級も合わせます。宮崎中学校を使用する場合には、増設が出てきますよということです。

それで、概算、これは先ほどから出ています外壁等は別といたしまして、これをすれば統合した場合には最低限度のやつはクリアできるということで、これをお願いされて多分出したと思うんですけども、それで金額的にはほぼ同じです。ただ、若干宮崎中学校さんの方が、本当の若干ですけども、若干高い。ほぼ同じと言った方がよろしいですね。そういう内容の資料は提出といたしますか出しております。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 教室の変更改修程度の話と理解してよろしいですね。（「はい」の声あり）実際に屋根や外壁についてくる金額については、さらに追加になるということですね。

それで、先ほどの教室数をふやしていくためにいろいろ変えなきゃいけないということなんですけど、宮崎中学校には、先ほど伊藤議員が言われましたように北側の2階にルーフテラスというスペースがありまして、ゆくゆく教室が不足になったときに、ここにサッシと腰板を張って教室をつくるスペースをちゃんと残していると、設計上こういう考え方のスペースがあったのは御存じだと思います。これを全然活用する方向に今のところないんですよ、皆さんの考え方には。この辺をしっかりと使っていただくこと、あるいは西にありますセミナーハウスという活用もまだお話に出てきていないんですね。この辺ももっともっと考えたら必ずしもという思いがするわけです。

そしてもう一つ検討させていただきますと、校庭の問題になります。小野田に関しては400メートルトラックを、広い敷地を用意して、その上で野球、ソフト、テニスとかいろいろされていることだと思います。同じクラブが同じスペースの中で混在していて、打った球が隣の競技しているクラブに干渉するということが十分考えられると思います。片方では、それぞれの競技場が独立しているという安全性を持っているということです。さらに200メートルのトラックを独立して持っているということです。この辺の考え方にもいろいろ相違が出てくるんだろうと思いますけれども、そういうのも含めて、今回紙1枚でさようならという寂しいお話をされずに、もう少しいろいろ御意見をやりとりやるべきなんではないかと思っております。

町長にお伺いしたいわけですけども、これまでの教育委員会のこういう回答の出し方に対

して町民の方々が反応されている。この辺の状況をどういうふうに考えられていますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） お答えする前に、この議会のあり方について、もう少し事前に、通告制でございますから、一問一答形式であれば何でも質問できるというようなことよりも、むしろ事前に質問する事項を明確にお出しただいて、ただいまの設計の問題等々についても大事な話だということであれば、そういったものについては事前に通告をした上で質問をいただきたいものだというふうに思います。

今の質問にお答えをしますけれども、言うなれば、先ほど11番議員でしたか質問にもお答えをしましたけれども、要するに強い郷土愛が残っていると、言うなればそれに尽きるというふうに思います。ただいまの質疑を聞いておりましたも、要するにその地区の自分たちの学校だという意識がこれは十分感じられるわけございまして、これは逆の立場であれば別の人から同じことが出てくるんだろうと。全くそれは理解できる話でございまして、したがって、当初計画をしたこの適正規模を検討して、できれば統合というような話が出てきたんでしょう。教育委員会からすれば、それこそ将来を見越して純教育的見地からこの状況をどうしたらいいのかということが始まったことだというふうに思いますけれども、ある意味では今、きょうもお3人の方から質問があったように、言うなればこれはどっちに決めるということになると綱引きの話しか今のところ出てきていないというふうに率直に思うんです。

したがって私は、教育委員会という独立した行政機関で決定をされたその意見書というものは非常に重いものがあるというふうに理解をいたします。しかし、これを今精査をしてという、要するに先ほどもお答えをしたように、庁内でこの意見書をどのように考えて今後進めていくかということについて広く意見を聞きながら詰めていかなければならないというふうに、今の判断をさせていただいているわけです。どこの行政懇談会に参りましても、宮崎中では必ずこの問題が最初に出てきます。同じような、オウム返しと言ったら変なんですけれども、また同じことだと。それぞれの地区においては丁寧に、今教育長が答弁したようなことでお答えをさせていただいているわけでございますけれども、それ以上の話がまだ出てきていないと、言うなれば教育的見地からどうするかというところの話に至っていないというのが今の現状であるというふうに認識をいたしております。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 総合的に町長が判断されることだと思いますが、現段階でやっぱり皆さ

んのこういうこの手順を追ってきた中での反応というものは当然あるわけですし、その辺をお酌み取りいただかなければならないということですよね。この辺をもう少し私は時間をかけるべきではないかと思っています。

そういう意味で、統合時期というものも限って今示されている状況ですけれども、この辺についても当然変更されるつもりもなく、このような手順で進められていきますか。教育長。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 統合時期に関しましては、書いてあるとおりの意見書として出しました。これは出した時点で、今後、町、首長部局、それから議会ということを考えて、予想した時期で書いてあります。したがって、そのとおりにいかないかというのは今後の経緯を見ていかないと、要するにいろんな意見を聞いたりなんかする中で自然と決まってくるのかなという気はしますが、あの時点では検討委員会の皆さん、それから説明会の中で、いわゆる統合については理解できる、やるならば早い方がいいのではないかという意見もかなりありましたので、できるだけ早くという意味でああいうふうに意見書を出させていただきました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 最後に確認させてください。

この問題について最終的に決定する機関はどちらになりますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 意見書を通して教育委員会が出された、私の方に、あのとおりの概要いたします。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） それを受けて最終的に決定する機関がありますよね。町長が決定して、それで終了になるわけですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） すべからく議会制民主主義の原則にのっとって進めることに相なるわけでございます。（「ありがとうございます。終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、3番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。